

(仮称) 図書館中部館整備基本方針

1 図書館整備の基本的な考え方

図書館の整備にあたっては、開架規模と利用圏の範囲、市内の人口分布や地理・地形的特性、交通アクセスなどを勘案し、本市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を湖東定住自立圏1市4町の拠点図書館として亀山学区に整備するとともに、それぞれの特性を生かした「地域館」として、現図書館を活用した「北部館」、ＪＲ南彦根駅近くに立地する旧ひこね燦ぱれすを改修して「(仮称) 中部館」に整備するほか、稲枝地域に分館的な機能を兼ね備えた「南部サービスステーション」を設置します。

2 誰もが利用しやすい施設整備

図書館の施設整備にあたっては、令和元年（２０１９年）６月に公布・施行された視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下「読書バリアフリー法」という。）に基づくとともに、彦根市総合計画における図書館施策が国連で採択されたＳＤＧｓの「４ 質の高い教育をみんなに」と連動していることから、この目標が達成できるよう努めます。

具体的には、段差の解消や対面朗読室等の施設整備、アクセシブルな書籍や電子書籍等の紹介コーナーの設置、点字や外国語による案内、ピクトグラム等を使用したわかりやすい表示など、ユニバーサルデザインの導入・既存施設のバリアフリー化により誰もが読書のできる環境の整備を図ります。

3 環境への配慮

近年、建築物に対する環境に配慮した取り組みが強く求められる中、持続可能な社会を実現するため、再整備においては、省エネルギー、長寿命化、環境建築配慮型建材の活用などを積極的に検討し、環境に配慮した建築物を目指します。

4 図書館サービスの拡充

利用者登録のＯＣＲ化や電子申請、図書の予約・催促の自動案内、自動貸出機、自動返却機、ＢＤＳ、自動予約貸出システム等の導入などＤＸ化を推

進し、「いつでも、どこでも、誰でも利用できる図書館」の実現を目指し、図書館サービスの充実を図ります。

5 （仮称）中部館の役割

（仮称）中部館は、彦根市立地適正化計画において、ＪＲ南彦根駅を中心とした都市機能誘導区域内にあり、彦根市スポーツ・文化交流センター、彦根市立城南小学校、彦根市消防本部などの公共施設や大規模な商業施設、城南保育園をはじめとする子育て施設、彦根中央病院などの医療施設のほか、福祉施設等が集積する利便性の高い位置にあります。

また、図書館サービス圏域には、彦根市の人口重心地があり、人口および現図書館の実利用者の８割を超える市民が居住しています。

こうした現況を踏まえ（仮称）中部館は、ＪＲ南彦根駅を核として、多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくりを強化する誘導施設として、開架を中心としたアクティブな図書館サービスの提供に努めるとともに、隣接するスポーツ・文化交流センターと連携し、スポーツや文化、健康、子育てのほか、働く人達のための情報提供や読書ボランティア団体等との連携・協力により、図書館サービスの充実に努めます。